

大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案への意見公募手続きの結果について

1. 募集内容

「大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案」について

2. 市民意見募集期間

平成26年2月15日（土）～平成26年3月16日（日） 30日間

3. 周知方法

①文書閲覧・配布

- ・市役所1F情報公開コーナー及び2F文化振興課窓口
- ・各学習センター
- ・渋谷分室及び各連絡所
- ・各コミュニティセンター

②大和市ホームページ

③広報やまと（2月15日号）

④大和市文化芸術連合会 加盟団体へ郵送

4. 募集方法

郵送、FAX、電子申請、直接持ち込み

5. 意見の提出状況

- ・意見者数 15人
- ・意見件数 43件

〈意見の概要と市の考え方〉

①計画全体

	意見の概要	市の考え方
1	施策目標は多方面に行き渡り、具体的で将来性のある方策が盛り込まれていて楽しみである。 この計画を紙上のものにとどめず、広く市民の理解を得るようPRして、大いなる推進を願う。 (同様意見全3件)	今後は、本計画に基づき、具体的な取り組みを展開し、市民の皆さまに広くその内容が行き渡るよう、努めてまいります。
2	総花的であって、何を強調していくのかが見えてこない。	大和市文化芸術振興条例には、「文化芸術振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために計画を策定する」という規定があることから、本計画は、すべての施策の方向性とその具体的な方策を示す形としております。 計画策定後は、文化芸術振興審議会の点検結果や計画の進捗状況を踏まえ、施策の重点化を図ってまいります。

②計画策定にあたって

第1期計画の取り組みと成果

文化芸術を取り巻く社会状況等の変化と課題

	意見の概要	市の考え方
1	市は、基本理念にある市民の権利を保障するための環境整備や条件整備に力を尽くしてほしい。(同様意見全3件)	今後も大和市文化芸術振興条例に掲げる基本理念にのっとり、市民が文化芸術に親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。
2	基本理念の中に「文化芸術の振興にあたっては、市民と市は協力し、連携するものとする」とあるが、市と市民は協力する主体として対等の関係にあるものではないと考える。あくまで文化振興の主体は市民であるので、「市は、市民に協力し、市民の活動を助ける」としてほしい。	この基本理念にある「協力」は、片方が主で片方がそれに力を貸すという意味、「連携」は、対等の立場で一緒に物事を行うという意味で使用しており、ご意見の趣旨はすでに反映されていると考えております。
3	文化芸術振興基本法における文化芸術の例示には、鑑賞活動がないので、ぜひ入れてほしい。	文化芸術の領域は、本計画が文化芸術として捉えるジャンル（音楽、演劇など）を示しているものであるため、鑑賞活動をここに含めることは難しいと考えます。
4	計画期間を5年としたこと大いに賛成である。市民の文化芸術に対する意識向上のためにも、じっくりと時間をかけて成果を達成してほしい。	中長期的な展望を持ちつつ、可能な限り現実性の持った計画とするため、計画期間を5年間としています。今後、本計画に基づき、文化芸術のさらなる振興に取り組んでまいります。
5	第1期計画の取り組みと成果を見ると、ただやっているだけではないかと感じる。	第1期計画では、大和の文化的魅力の発信、次代を担う子どもや若者に対する支援などに取り組む、3年という短期間ではありましたが一定の成果を上げることができたと考えています。第2期計画では、これらの成果を継承し発展させることが大変重要になると捉えています。
6	芸術文化ホールの整備も同様だが、文化芸術に関係しない人にとっては、何がどう変わったのか、何がどう変わっていくのかが見えてこない。	第2期計画は、前計画の取り組みと成果を確認しながら、文化芸術を取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、策定したものです。今後は、計画に基づき、具体的な取り組みを展開し、市民の皆さまに広く条例や計画の理念が行き渡るよう、努めてまいります。
7	文化芸術を取り巻く社会状況等の変化と課題にある、芸術文化ホールの整備の課題の中に、「同ホールをいかに有効かつ効率的に管理運営～」とあるが、効率的とはどのような意味なのか。収益確保、興行優先ではなく、市民のためのホールとして、市民の自主的活動を優先してほしい。(同様意見全2件)	芸術文化ホールの管理運営においては、設置目的の実現を大前提としたうえで、事業の効果とコストのバランスを意識していくことが必要であると考えております。

③施策目標 1 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める

	意見の概要	市の考え方
1	「コミュニティ音楽館」は、交通機関の利便性が良くない会場があるので、「のろっと」を活用してアクセス性を高めたらどうか。	「コミュニティ音楽館」につきましては、より多くの方に来場していただきたいと思い、平成24年度から、すべての開催会場を記したチラシを配布しております。 今後は、ご意見の趣旨を踏まえ、会場近くのバスの停留所名を記載するなど、交通アクセスの詳細な情報も掲載してまいります。
2	施策目標1に、「市民が自主的に文化芸術の振興に関わっている団体の活動を発展できるように援助する。」を入れてほしい。(同様意見全3件)	ご意見の趣旨につきましては、施策目標1の具体的方策1-4「市民の主体的な文化芸術活動への支援」で表現されていると考えております。
3	多くの市民が団体の活動に参加してもらえよう、活動を紹介する場を設けてほしい。	団体の活動紹介の発信は、基本的には団体それぞれが主体的に取り組むべきものと考えますが、今後、大和市文化芸術連合会の活動内容を検討する中で、情報発信の支援のあり方についても研究してまいります。
4	車椅子利用者・介護者、介護予防サポーター、ダウン症候群・介護者などが気軽に立ち寄れる場を設け、そこに作品を展示できるスペースがあると良いと思う。	日頃、文化芸術に触れることの少ない市民に対し、気軽に文化芸術に触れることのできる場や機会を設けることは、文化芸術の振興を図るうえで必要な取り組みであると考えます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
5	文化芸術関係予算を十分確保すべきである。	厳しい財政状況の中にありますが、今後は、本計画に掲げた施策目標を達成するため、国や県などの助成金の活用、寄附金収入を拡大するための取り組みを行いながら、財源の安定的な確保に努めてまいります。
6	文化芸術の振興に関する市の財源について確認したかった。	今後5年の予算は確定していないため、お示しすることはできませんが、本計画において、施策の方向性や考え方をしっかりと位置づけ、目標実現のための財源確保に努めてまいります。

④施策目標3 すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる

	意見の概要	市の考え方
1	<p>施策目標3「すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる」の具体的方策3-1に、子どもや親子を対象とした芸術公演の機会を充実するとある。</p> <p>広範な子どもたちに舞台鑑賞の機会を提供し続けている団体が30年以上活動している中で、市が同一分野の興行に乗り出すことは、地道に先行活動している市民団体の存立を脅かしかねない。市からの発信は契機提供的、抑制的に行われるべきである。</p>	<p>具体的方策3-1は、乳幼児期から発達段階に応じて、質の高い文化芸術に触れる機会を提供するための方策です。この方策は、市だけでなく、市民団体、学校、民間ホール、財団、芸術文化ホールの運営者がそれぞれの立場において、取り組んでいただきたいと思います。</p>
2	<p>文化芸術活動に取り組む子どもを増やすため、出前講座制度のようなものを創設できないか。</p>	<p>現在、生涯学習センターでは、市民の団体が企画した講座等の開催を支援する制度を設けておりますので、ご相談いただければと思います。</p>
3	<p>やまと子ども伝統文化塾については、開催場所を生涯学習センターにすれば、もっと子どもたちが気軽に参加できると思う。</p>	<p>「やまと伝統文化塾」は、市民の伝統文化団体等で構成される「やまと伝統文化伝承事業実行委員会」が実施しておりますので、開催場所についてのご意見があったことを同実行委員会にお伝えいたします。</p>
4	<p>日本の伝統文化を学べる「やまと伝統文化塾」の実施について、引き続き市の支援をお願いしたい。</p>	<p>本市は、大和市文化芸術振興条例において、子どものための施策に、特に力を注いでいくことを掲げております。今後も「やまと伝統文化塾」が継続して実施できるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。</p>
5	<p>施策目標3に、「市民が自主的に子どものための文化活動をしている団体を援助する。」を入れてほしい。(同様意見全4件)</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、施策目標1の具体的方策1-4「市民の主体的な文化芸術活動への支援」及び施策目標3の具体的方策3-3「創造活動の成果を発表する機会の創出」の中に含まれるものと考えております。</p>

⑤施策目標4 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる

	意見の概要	市の考え方
1	<p>担い手育成については、奨励金、助成金を確保して、積極的に進めていく姿勢を見せるべきである。</p>	<p>担い手の育成につきましては、現在、伝統文化、イラストレーションの分野において事業展開を行っておりますが、芸術文化ホールの開館にあわせ、将来性のある若い世代の舞台芸術活動を奨励、支援する制度を検討していきたいと考えております。</p>

⑥施策目標5 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする

	意見の概要	市の考え方
1	文化芸術においては、個性も重要だが、普遍性も重要である。普遍性に貫徹された個性でなければ通用しない。その意味で施策目標5「大和の文化芸術の魅力」という目標に疑問と危惧を覚える。市は、大和市中心主義に陥るべきではないし、市がそれを市民に発信して、市民を大和市中心主義に染めることはあってはならないことである。	施策目標5「大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする」は、市民の力によって創り出され、育まれてきた文化、芸術を顕在化させ、その魅力を市内外に広くアピールしていく考えを示しています。この目標が達成されることにより、大和の文化芸術に対する関心、文化的なイメージが高まり、市民の文化芸術活動がさらに活性化されていくと考えます。

⑦芸術文化ホール

	意見の概要	市の考え方
1	念願の芸術文化ホールが平成28年度の開館に目途が立ち楽しみにしている。 (同様意見全2件)	芸術文化ホールにつきましては、今後の大和の文化芸術の振興・発展に欠かせないものであると考えております。多くの市民に利用され、愛される施設を目指し、引き続き開館に向けた準備を進めてまいります。
2	新しいホールになっても、市民団体が使いやすいように今まで通り優先予約や利用料金の減免などの側面からの支援をお願いしたい。 (同様意見全3件)	新しい芸術文化ホールは、大和市文化芸術振興条例に掲げた理念、市民が文化芸術に親しむことのできる環境づくりを推進するための施設として、また、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）の考えに基づく施設として整備いたします。そのため、これまでの社会教育関係団体への減免制度をそのまま適用していくことは難しいと考えますが、これに替わる支援策について、今後検討を進めてまいります。
3	受益者負担の考えに基づく新ホールの利用料金の非情な高額化は、市民の文化芸術の振興を後退させると考える。	芸術文化ホールの利用料金につきましては、現在の生涯学習センターホールと比較した設備仕様の高度化、維持管理経費、他の自治体の類似施設の料金等を総合的に勘案し、本市の文化芸術の振興に影響を及ぼさない範囲で、設定しております。

⑧文化芸術振興の担い手と役割
モニタリング（計画の進行管理）

	意見の概要	市の考え方
1	市民が市民文化を創り出すための環境整備、条件整備、物的支援を行うことが市の役割と考えるが、計画案は市からの発信に重点が置かれすぎているように思う。市からの発信は必要最小限に抑えるべきと考える。（同様意見全2件）	大和市文化芸術振興条例では、市民と市が果たす役割を定めています。この条例に基づき策定する本計画の施策目標は、市民団体、学校、市などの文化芸術に関わる担い手がそれぞれ適切な役割を果たしていくことで達成されるものであると考えております。
2	目標数値の根拠は何なのか。それは必要なのか。目標数値の追求は、文化芸術振興になじまないと思う。（同様意見全3件）	文化芸術施策は、行政評価の一般的な手法をそのまま当てはめることはできないと考えておりますが、社会状況や市民ニーズの変化に対応するため、計画の内容や進捗状況を点検していくことは大変重要であると捉えております。 計画の策定後は、文化芸術振興審議会において、定量的な項目のほか、事業の公共性や社会的な価値などの定性的な内容を踏まえ、点検を行っていく予定です。 目標数値については、過去のデータの推移や施策推進の効果を見込み、設定を行っております。